

原子力施設用灯火の点検について(続報)

2010年3月9日

◆今回お知らせする内容

点検結果	点検の結果、ランプの不良が推定されたことから、3月8日12時30分にランプの取替を行いました。 その後、経過観察し良好な状態であることを確認したことから、同日、15時10分に点検作業を終了し、当該原子力施設用灯火(※1)を復旧しました。 なお、点検に伴い消灯していた航空障害灯(※2)も復旧しております。
------	--

【これまでにお知らせした内容】

([2010年3月8日お知らせ済み](#))

発生場所	3号機 主排気筒
発生年月日	2010年3月6日
状況	16時30分頃、3号機の主排気筒に設置している4灯の原子力施設用灯火のうち、1灯の点滅状態に異常があることを確認しました。 3月8日、原子力施設用灯火全4灯を消灯し、当該の1灯について点検を実施しております。 なお、この原子炉施設用灯火の点検に伴い、3号機主排気筒に設置している航空障害灯全3灯も電源を共有していることから消灯していません。
お知らせ基準	本情報は、運転情報 表2-18「航路標識灯, 航空障害灯, 原子炉施設用灯火に不点等の異常があったとき」に該当します。

※1 原子力施設用灯火は、原子炉施設への航空機の接近を防止するためのもので、浜岡原子力発電所には、3号機の主排気筒のみに設置されています。

※2 航空障害灯は、航空法で定められた高さ以上の建物に設置しなければならないもので、浜岡原子力発電所の全ての主排気筒に設置されています。

以上